

議案第46号

平成28年度川崎市卸売市場事業特別会計予算

平成28年度川崎市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,181,179千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		806,419 ^{千円}
	1 使用料	806,418
	2 手数料	1
2 財産収入		31,426
	1 財産売却収入	2
	2 財産貸付収入	31,424
3 繰入金		338,629
	1 繰入金	338,629
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		260,695
	1 延滞金及び加算金	31
	2 雑入	260,664
6 市債		744,000
	1 市債	744,000
歳入合計		2,181,179

歳 出

款	項	金 額
1 卸 売 市 場 事 業 費		1,688,641 ^{千円}
	1 運 営 費	830,136
	2 施 設 整 備 費	858,505
2 公 債 費		487,538
	1 公 債 費	487,538
3 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		2,181,179

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
南部市場青果棟屋上防水改修事業費	平成 2 9 年 度	千円 180,000

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
北 部 市 場 施 設 整 備 事 業	千円 619,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以 内	借入れの日から30カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
南 部 市 場 施 設 整 備 事 業	125,000		ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の年度における利率とする。	
合 計	744,000			